

先進事例 紹介

綾部市消防団ハイパー消防団員制度

京都府 綾部市消防本部

1 はじめに

綾部市は、京都府のほぼ中央北寄りに位置し、美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、平和と歴史に彩られた田園都市です。

東西32km、南北15km、面積は347.10km²と广大で、東は福井県、府内近隣の3市1町と接し、中国山脈の余波を受けた丹波山地の中にあつて、市の中心部を清流由良川が貫流し日本海に注ぐ山紫水明の盆地にあります。

また本市は、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道が綾部JCTで交差し、JR山陰線と舞鶴線の分岐点でもある交通の要衝地であります。舞鶴自動車道の4車線化、京都縦貫自動車道の全線開通により、今後も京阪神地域と日本海地域の交流拠点・物流拠点としての機能が一層高まるものと期待されています。

このような綾部市の安全・安心を守っているのが「綾部市消防団」です。

位置図



2 綾部市消防団

綾部市消防団は、綾部市制施行に伴い昭和25年8月に発足し、その後、消防団の機構改革や装備品の機動力強化を図り、現在は、団本部を筆頭に12分団で構成されています。団員については、平成29年9月1日現在879人で、基本団員830人、機能別消防団員49人の構成となっています。基本団員の中には、女性消防団員18人、ラップ隊（女性のみ）4人が含まれています。消防団車両は、ポンプ車14台、小型動力ポンプ付積載車40台を配備し、市民の安全・安心を守っています。

近年、本市では、台風や大雨による水害が平成25年、26年と続けて発生し、綾部市消防団員は懸命な活動を実施しました。この活動が評価され、平成26年11月に、水防功労者国土交通大臣表彰を受賞、平成27年9月に、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しています。さらに、平成27年11月にも2年連続で水防功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。

平成29年3月には、消防庁消防団等地域活動表彰も受賞し、日々の地道な消防団活動が評価されました。

3 ハイパー消防団員制度

(1) ハイパー消防団員制度の導入経過

平成19年9月1日制度発足に向け、特に地震等の大災害が発生した際の消防団活動に有効とされる資格や技能を有している団員が、どの程度在籍しているのか、アンケート調査を全消防団員に実施しました。

アンケート結果により、様々な資格（車両系建設機械、移動式クレーン、アマチュア無線、自動二輪車、応急手当普及員など）を有している団員が在籍していることが確認できたため、ハイパー消防団員に登録を希望する団員に対して、事前検証訓練を平成19年2月に実施しました。



事前検証訓練

訓練後に、消防団幹部による検討委員会を開催し、充実した組織を作るための協議を重ね、資格や免許の種別ごとに隊を編成し組織体制の構築を図りました。

隊は3隊に分け、車両系建設機械、玉掛け、移動式クレーン等の資格を有している「重機隊」、自動二輪車、アマチュア無線等の資格を有している「偵察隊」、応急手当普及員等の資格を有している「救護隊」の編成を行いました。平成24年には、山岳救助隊、水難救助隊を増隊しています。

また、ハイパー消防団員の任務などを規定した「綾部市消防団ハイパー消防団員運用規定」を制定し運用に当たっています。規定では、水、火災その他の災害現場において消防団として「活動を遂行するに当たり必要な行動を確保するために活動する。」ことを任務としています。

平成19年9月1日にハイパー消防団員登録団員に対してワッペンを交付し、正式な発足となりました。



ワッペン

(2) 活動内容

ハイパー消防団員は、その後、綾部市総合防災訓練、烈風下実火災想定訓練、水防訓練など多くの訓練に参加し、実践的な検証を重ねる中で、延べ登録人員も81人となっています。

結成以来、幸いにも実働が必要とされる災害が無かったものの、継続して新規加入者もある中で、よりレベルの高い訓練を様々な条件で実施しながら市民の安全・安

心の為に、更に技能を磨いています。

管内面積が広く上林断層を抱える綾部市で、大災害が発生すると、交通網は分断され、救出活動の困難さは増します。現在登録されているハイパー消防団員は管内各地に分散し、無線や二輪で情報を共有しながら迅速・的確な活動を可能にする強力な部隊といえます。

ハイパー消防団員制度については、他市の消防団から毎年問合せや視察を受けている珍しい制度です。



水防訓練



防災訓練

(3) その他

綾部市では、年々消防団員が減少傾向にある中、消防団の活性化及び入団促進のため、このハイパー消防団員制度を始め、消防団員OBによる機能別消防団員、女性消防団員、ラップ隊の導入等あらゆる取組を実施してきました。

この結果、一時的にはありませんが、減少傾向を緩和することができましたが、更なる入団促進が必要と判断し、在籍団員への優遇制度を取り入れるなど、積極的な消防団のPR等を実施しています。

なかでも、成人式会場での新成人への入団勧誘、消防団協力事業所への新規登録、地元コミュニティラジオへの団員の出演などは、毎年定期的にも実施しており、昨年度からは、綾部市消防団応援の店制度の展開等新たな取組に力を入れております。